

Glocal Tenri



4

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.23 No.4 April 2022

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
信仰とおぢばがえり
／永尾 教昭 1
- ・ ライシテと天理教のフランス布教 (28)
戦争に対する宗教の立場についての私見
／藤原 理人 2
- ・ 伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”
で— (34)
天理教教義翻訳の諸相 ①
／成田 道広 3
- ・ 音のちから—中国古代の人と音楽 (7)
楽名は政治を左右するか？
／中 純子 4
- ・ ヴァチカン便り (55)
現法王・前法王の動静
／山口 英雄 5
- ・ 思案・試案・私案
「碍」の字表記問題再考 (18)
仏教にみる障害者像
／八木 三郎 6
- ・ 2021 年度公開教学講座要旨：『逸話篇』
に学ぶ (7)
第6講：115「おたすけを一条に」
／澤井 義次 7
- ・ おやさと研究所ニュース 8
2021 年度宗教研究会／2022 年度公開
教学講座のご案内／2021 年度「教学
と現代」／2021 年度公開教学講座

巻頭言

信仰とおぢばがえり

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

天理教の海外布教にとって、大きな目標は「海外布教」から「布教」に転換させることであろう。つまり、「海外布教」は日本人が海外で布教することを前提とした言葉である。筆者は日本人なので、例えば筆者が布教する宗教はヨーロッパ人にとって「日本の宗教」だ。彼らが純粋に教理を探求しようとする面前に、日本という薄い霧がかかってしまう。そうではなくフランス人がフランスで、タイ人がタイで布教をすることはただの「布教」である。

すでに述べてきたように、日本との繋がりがことさら目立つことは必ずしも海外での布教に有益とは言えないと思う。ブラジルなどのように特に天理教にその傾向が顕著だと思われるのは、信仰の中心地である「ぢば」との関連があるからだろう。筆者も、教理に耳を傾ける人が出れば、まずぢばへの帰参を勧めた。しかし「始めにおぢばがえりありき」で、信仰を「ぢばへの帰参という事実」に委ねてしまうのではなく、本来はそれぞれの地で教理を十分に習得してもらい、それから帰参となるべきだろう。あくまでもぢば帰参は信仰の究極的な（ここで言う「究極的」とは必ずしも時間的な意味ではない。もちろん信仰的成人の途上でもよい）目標であるべきだろう。

実際、日本国内においても交通手段が今のように発達していない時代、遠隔地では多くの人はずばに帰ることは叶わなかったが、天理教の信仰は伸びていった。

一つの例として、ぢばから遠い北海道を見てみよう。天理教はすでに明治20年頃には同地に伸びており、明治26年北海道初の教会として現雨龍大教会が設立された。会長となったのは西垣定喜である。西垣は、もともと奈良県十津川村に住んでいたが、明治22年の十津川大水害を受けて、県の北海道移民事業に応募し移住する。そして北海道新十津川村と命名され

る地で布教に励む。しかし、その時点では西垣は、奈良県に住んでいたにもかかわらず、まだぢばを知らなかったのである。

新十津川村で信仰は徐々に広がり、明治25年2月、所属である南海分教会（当時）から役員が巡教に来た際には50人余りの信者が集っている。もちろん一人としてぢばに帰った者はいない。ようやく同年12月教祖の墓地改葬式に参列するため、代表として4人の信者が帰参することができた。しかし西垣はそこには入っていない。翌26年10月新十津川布教事務取扱所（現雨龍大教会）が設立されるが、驚くことにその時点でもまだ西垣は帰参していないのである。彼が帰参したのはようやく同年12月で、さづけの理を拝戴しようぼくになったのは翌27年1月である。このように、当然のことながら、当時ぢばに帰参することは、今いわばアフリカ・コンゴの地から帰るようなもので、金銭的にも時間的にも難業であったのだ。

雨龍の例は特別ではないだろう。しかし、天理教は日本各地に伸びていった。それは、それぞれの地で信仰が根付いていったからだ。ぢばへの帰参は、信仰生活における遠い目標だった。

海外布教とは、このプロセスを海外の地で再現させることではないか。つまり、全国各地で教理の習得ができる体制を整え、入信から布教ができるまで信仰的成人ができるようにする。さらに、その地での入信者が自分たちで信仰的な共同体を組織し信仰を磨きあうようになる。こうして各地で天理教の信仰が言わば安定化していく。そして、人生のどこかでぢばへ帰参し、さづけの理を拝戴するという形になっていくべきではないだろうか。

【参考文献】

天理教雨龍大教会史料集成部編『天理教雨龍大教会史 第一巻』天理教雨龍大教会、1983年。

戦争に対する宗教の立場についての私見

天理教リヨン布教所長
藤原 理人 Masato Fujiwara

この原稿を書いている3月2日現在、ロシアによるウクライナ侵攻が続いている。当然フランスに住む人々にも大きな衝撃を与えている。飛行機で3時間の、1週間前まで自分たちと同じような日々を過ごしていたであろう国が突如激しい戦闘に巻き込まれたのである。この恐るべき事実、筆者もまたショックが癒えないままこの文章を打ち込んでいる。この連載はライシテをテーマにしているが、ライシテは宗教と人類の歴史に深く関わっている。この悲劇を前にして、戦争に対する宗教の立場について少し考えてみたい。

歴史上、宗教が紛争の原因となり、多くの悲劇を生み出してきたという意見を何度となく耳にしてきた。とはいえ、20世紀以降、宗教の政治力が弱まっているにも関わらず、一向に紛争や戦争がなくなる気配はない。いまま宗教の名を借りた暴挙は枚挙にいとまがないが、果たして現在、宗教が第一の原因となっている紛争はいくつあるだろうか。20世紀最大の悲劇である第2次世界大戦は、宗教が直接の原因であったとはいえない。今回のウクライナ侵攻も宗教が問題ではないだろう。今後、純粋に教義や信仰実践の問題が理由で戦争や紛争が起きることはもうないのではないだろうか。たとえそのように見える戦争や紛争が起きたとしても、実際のところは政治的な思惑や経済的な利益がつきまとい、二次的な理由や民意の誘導のために宗教が利用されているにすぎないのだ。つまり、宗教の影響力が強くて弱くても戦争はなくならない。宗教によって争いが起きるわけではないと、現代になってようやく証明しているかのようだ。

残念ながら私たちの歴史は未だに、戦争の原因が宗教や人種、政治や経済でなく、人間の自己中心性にあることを示し続けなければならない段階にあるようだ。この人間の自己中心性を戒めるのが宗教の役割ではないか。だからこそ、宗教の政治力は後退してもよいが、社会における存在感は失ってはいけないのである。フランスも日本も脱宗教化が進んでいるが、既存の宗教団体は信仰体験によって、個人的な心身状態だけでなく社会生活にまでポジティブな効果をもたらすことができると示す必要がある。かつてのように教えのすばらしさを喧伝することや信者の獲得に力を傾注するだけでなく、その信仰実践によって到達できる個人的、集団的な精神的成長を、広く一般にも認知できる形で論理的にかつ科学的なアプローチをもって伝えられるようにしなければならないのである。

宗教的なものに限っても、人類の考え方は大きく進歩してきた。ライシテはその一例だが、20世紀の後半にはカルトが起こした問題によって、宗教への見方に大きな変化があった。今では人権の蹂躪や殺人を許容するような教えを奉ずる団体はカルトだと認識され、広く認知されている宗教団体とは一線を画しているはずだ。そして、暴力的な手段で自己の信条を主張するテロリストたちもまた、宗教の信仰者と呼ぶことはできない。

人を大切にするという教えを掲げる宗教は、その集団組織

の規模拡張や金銭的繁栄ではなく、平和と人命の尊重こそがその存在意義であると、頭の中で明確にかつ完全に意識できていると信じたい。もはや歴史を逆行しにして、特定の集団や個人の利益のために、戦争や人権侵害を直接的、間接的に容認するような愚かな間違いを繰り返すことはないはずだ。つまり宗教団体の世俗的な力が弱体化したことによって、逆に損得勘定を無視した精神世界の理想的な在り方に近づけていると思いたい。

今回のウクライナ侵攻後、宗教団体が何か行動を起こしているという事実は、まだ大きくは報道されていない。2月26日にローマ法王がウクライナ大統領と電話会談をし、「深く心を痛めている」と述べたとの報道があったぐらいだ。しかし、おそらくどの宗教団体も犠牲者に思いをはせ、それぞれのやり方でウクライナの平和を祈る時間を設けているはずである。例えば天理教は、ヨーロッパ出張所の提案で、2月27日のパリ時間10時から在欧の信者が異なる場所から同時刻にお願いづとめをつとめた。それらの対応の捉え方は個々人の見方によって判断が変わるだろうが、こうした平和と人命の尊重を最優先する行動を増やしていくべきだろう。戦争や紛争という痛みを経験した宗教はいま現在、教えと実践の本当の意味における一致が進みつつある最中だと考えたいところである。

このような書き方をすると、今更宗教に大きな働きはできないとか、考え方が甘いだとか、理想論だとか、平和ボケだとか言われるかもしれない。確かにそう言われても十分に反論できる根拠は持ち合わせていない。何しろ現実に関答無用の武力によって侵略される事実を目の当たりにしている現在、喫緊の課題は現場での防衛手段を強化することだと考えるのは自然なこととも言える。攻め込まれるとわかったら、対抗できる軍隊や兵器を備えるしかないと考えよう。先ほど述べたように、世界はいまだ人が争い続ける理由を追究し克服しきれていない段階にある。しかしながら、あらためて言うが、現代において人命と人権を尊重しない宗教団体は、宗教とは呼びがたい。つまり宗教団体を自認するならば、いくら非現実的だと言われても、持てる力を振り絞って非武装平和を謳い続けなければならないだろう。

フランスではライシテの進展によって、宗教は政治の表舞台から姿を消した。したがって宗教団体は、平和に貢献できる可能性を失ってはいないものの、直接的に戦争を食い止める手段を持たない。公的な役割を失ったのであるから、私的な領域で平和に貢献するしかない。私的な領域とは、家族や友人といった人間関係である。限られた空間でしか活動できないからこそ、これからの宗教はそこに力を注ぐべきである。そして、ごく当たり前のことなのだろうが、政治や外交のような大きな枠組みの中には、小さな人と人との平和なつながりが満ちあふれていなければならないのだと、今回あらためて思い返した次第である。

天理教教義翻訳の諸相 ①

明治期の教義翻訳

昭和3(1928)年、天理教の原典「おふでさき」が公刊された。その「まえがき」には、中山正善2代真柱によって次のような一文が記されている。

教祖様は日本人でありおふでさきは和歌の形で記された日本文であるから、これを直ちに世界に宣布しようとするには翻訳の必要を感じるのである。換言すると、私は単に日本文としてのおふでさきの形を固守せず、自ら進んでこれを方々の言葉に訳して、少しも神意に反するものではないと信ずるのである。

海外伝道の生命力は教義翻訳に宿るといっても過言ではない。「おふでさき」のまえがきで翻訳の必要性が表明されると、その後、天理教の教義翻訳は組織的に展開されるようになり、変遷を伴いつつ現在に至っている。しかし「おふでさき」公刊以前の明治から大正にかけて、すでに教内外の人々によって教義翻訳が試みられていた。まずはその嚆矢をたずねるべく、明治期の主要な教義翻訳、特に原典翻訳に注目したい。

明治27(1894)年4月、ダニエル・クロスビー・グリーン(Daniel Crosby Greene)というアメリカ人がおぢばを訪れた。彼はキリスト教宣教師で、日本において聖書翻訳に携わった人物として知られ、全国的に布教を展開する天理教に関心を持ち、文献資料を集め研究していた。その来訪に関して同年5月28日号の『みちのとも』には次のように記録されている。

東京牛込市ヶ谷仲ノ町に居を占めらるゝデシ・グリーン氏は客月中旬本部に参拝し親しく部員に向かって教祖の御履歴教理などを聞かれその上豊田西の森なる教祖の御墓所に参拝してひたすら感動を起し帰京されたりと同氏は頗る宗教学に熱心の間へ高き人の趣なるが帰京の後も書翰を寄せて教理を聞かれしこと再三なりしと

また『稿本中山眞之亮伝』には、「四月十日には、眞之亮は、東京で、天理教について著述しようという米人グリーンに会い、種々と本教の教義を説いた。」とあり、グリーンが好意的に迎え入れられた様子がうかがえる。明治28(1895)年、グリーンは『日本アジア協会紀要』(Transactions of the Asiatic Society of Japan)に「天理教一天の理の教え」(Tenrikyō; or the Teaching of the Heavenly Reason)という論文を発表した。おそらくこの論文は海外に対して天理教を紹介した初の外国語論文であり、天理教が初めてTenrikyoとして海外で紹介された。天理教の海外伝道は明治26年の里見治太郎父子による韓国伝道がはじまりとされ、教外者の手によるとはいえ、同時期に天理教が英文で紹介されたことは意義深い。グリーン論文は欧米におけるその後の天理教研究に多大な影響を及ぼした。その内容は「天理教の起源」「宇宙説」「天理教の文献」「おふでさき」「みかぐらうた」「教義論」「礼拝」「布教方法」「組織」「結論」となっている。当時、羽根田文明や兼子道仙等による反天理教文献が出版され、社会には様々な偏見がひろまっていた状況で、それらの批判の根拠を問いつつ、グリーンは真摯な学術的態度と忠実な文献研究をもって天理教を論じている点は興味深い。さらに、「おふでさき」と「みかぐらうた」の翻訳を試みた点は注目に値する。彼はおふでさき第1、3、7号の一部の英訳を試みた。「みかぐらうた」は全て英訳している。いずれも解釈や訳語にかなり問題はあがるが、それらは外国人がいかに明治期の天理教を理解したのかを知る貴重な手掛かりである。彼の英訳はおそらく天理教史上初の原典翻訳である。

その後、明治40(1907)年に、マルティン・オストヴァルト(Martin Ostwald)が「天理教一天の理性の教え」(Tenrikyo

oder die Lehre von der himmlischen Vernunft)を普及福音新教伝道会の機関誌『伝道及宗教学雑誌』(Zeitschrift für Missionkunde und Religionswissenschaft)に発表した。さらに明治42(1909)年には、カトリック宣教師のレオン・バレー(Léon Balet)が『日本論集』(Mélanges Japonais)に「天理教一天の理の宗教」(Le Tenrikyo : religion de la raison celeste)を発表した。そして明治43(1910)年には、牧師として日本に赴任し、主に日本の浄土教を研究していたハンス・ハース(Hans Haas)が「天理教—現代日本における複合宗教の一新機構」(Tenrikyo: oder Ein neue synkretisches Religionsgebilde im Japan unserer Tage)をオストヴァルトと同じく『伝道及宗教学雑誌』に発表した。これらの論文でも「みかぐらうた」の翻訳が試みられた。中でもハースは韻文形式の数え唄としての特質を重視し、散文形式ではなく韻律的な翻訳を試みており特筆すべき点であるといえよう。

グリーン論文発表から33年を経た昭和3(1928)年、後の弘文荘主である反町茂雄によって偶然発見されたグリーン論文が2代真柱の手に渡った。天理図書館長を務めた富永牧太によると、天理教に関する詳細かつ広汎な研究とともに、当時の反天理教文献に関して天理教に同情的な立場で論じたグリーン論文に2代真柱は驚き、それが蒐集活動に情熱を傾けるきっかけになったという(濱田, 1994: 40)。

天理図書館を広く紹介した名著『やまとのふみくら』の著者である濱田泰三は、富永の述懐に触れつつ、2代真柱とグリーン論文の関係を次のように論じている。

明治二十八年といえ、つまりは天理教にとって最も文献資料が乏しいとされる時代に他ならない。まさにその時代に、外国人の眼によって、それ以後も例を見ない程の理解力の深さで、客観的に捉えられた天理教の姿が書物というかたちとなつてのこされていたということが、氏に古い文献資料の発見というものに強い関心を抱かせたのに違いない。(濱田, 1994: 41)

その後、昭和4(1929)年頃から2代真柱の命により、グリーン論文の英文は中西喜代造、バレーの仏文は森下辰夫、オストヴァルトとハースの独文は富永牧太が邦訳し、外国人による天理教研究に関して2代真柱を中心に積極的に議論が交わされるようになった。そして昭和5年、天理図書館が落成した頃から、それらの誤りを訂正すべく、教内から外国語で正しく教義を発信する機運が高まり、教義語の適正な翻訳研究を行う「訳語会」が結成された(大久保, 1973: 9)。「訳語会」における地道な努力は、昭和7(1932)年10月26日、天理図書館から刊行された英独仏『Tenrikyo』、いわゆる『外字新聞天理教』として結実した。英語は戸井憲三、ドイツ語は山口繁雄、フランス語は森下辰夫と、当時の天理図書館員らがその編集にあたった。『外字新聞天理教』は海外伝道の嚆矢となり、国内外の主要な図書館、大学、研究機関や公館などに送付され、昭和15年までその発刊が続いた。

このように教義翻訳の歴史をその黎明期から俯瞰すると、明治期における外国人の天理教研究と原典翻訳は、その内容以上に特別な意味を内包していたことがわかる。彼らの天理教研究という点を教史上の出来事と線で結ぶことで、2代真柱によって描かれた海外伝道の壮図が具現化していく道程が浮かび上がってくる。

[引用文献]

大久保昭教『外国人のみた天理教』天理教道友社、1973年。
濱田泰三『やまとのふみくら』中央公論社、1994年。

楽名は政治を左右するか？

知音の故事

音楽によって場が創り出されることを、我々はよく経験する。目に見えないはずの音楽が、目に見えるものより強くその場の雰囲気醸成する。音楽は、聴く者の脳裏に想像の空間世界をイメージ豊かに創りあげることができるからである。本心をはかりあえる大切な友を指す「知音」という言葉の由来は、この音楽により喚起されるイメージ世界の存在を明確に示したものとえよう。

伯牙は琴を巧みに演奏し、鍾子期はそれを聴きとる力をもっていた。伯牙が心に高山をイメージしながら琴を弾くと、鍾子期は「すばらしい、まるで険しく聳える泰山にいる心地がする」と言った。流れる水をイメージしながら弾くと、「すばらしい、滔々と流れる大河に臨んでいるようだ」と言った。伯牙が心に思うところを、鍾子期は必ず理解した。（伯牙善鼓琴、鍾子期善聴。伯牙鼓琴志在登高山、鍾子期曰善哉、峩峩兮若泰山。志在流水、鍾子期曰善哉洋洋兮若江河。伯牙所念、鍾子期必得之）『列子』湯問篇

素晴らしい音楽であっても、必ずしも万民に同じイメージを喚起するわけではない。この話は、鍾子期亡き後、伯牙は絃を絶ち二度と演奏しなかったと結ばれる。奏者が念じたことが、聴く者の脳裏にありありと浮かぶことは稀だということだろう。辺境を思わせる楽曲

しかしながら、ある音楽によって一定のイメージが提供されるのもまた確かなことである。例えば、盛唐の王翰「涼州詞」は、「葡萄の美酒 夜光の杯、飲まんと欲して 琵琶 馬上に催す」という有名な詩句から始まる。盛唐詩人たちは外来由来の曲にこうした歌詞をつけて、あるいは妓女や楽人に唱わせた。この「涼州」は「梁州」とも記され、中唐の詩人顧況「李湖州孺人箏歌」（『華陽集』巻中）には以下のように詠じられている。

寸心十指有長短	寸心十指 長短有り
妙入神処無人知	妙の神に入る処 人の知る無し
独把梁州凡幾拍	独り 梁州を把ること凡そ幾拍
風沙对面胡秦隔	風沙 面に対して 胡秦 隔つ
聽中忘却前溪碧	聴く中に 忘却す 前溪の碧なるを
醉後猶疑辺草白	酔後 猶お疑う 辺草の白きかと

題名にある李湖州孺人とは、湖州の知事の妻のことであろうか。ここでは、箏で奏でられる「梁州」という曲によって、たちまち砂埃が風に舞って、華と胡を隔てるかのようだという。さらに曲を聴くうちに眼前の碧の川も目に入らなくなり、酔いがさめてもなお辺境の荒野にいるような心地がする、というのである。それほどこの曲のイメージ喚起力は高いといえよう。

いま、わたしたちは「涼州（梁州）」がどのような曲だったかを知ることはできない。ただ、この曲名から、辺境の地やその自然現象、人々の暮らし、あるいは従軍の切なさなどが込められたものと類推するほかはないのである。ただ、必ずしも楽譜に頼らなかつた時代には、伝承される過程で楽曲そのものが変容してしまうことも十分考えられる。よしや、同じ楽曲であっても、テンポが違えばまったく曲想が変わり、調子が異なれば別曲にもなる。それならば「涼州曲」だとして演奏されて

いるものは、常に同じと考えることには無理があろう。そうした環境において人は曲名を手掛かりとしてイメージを創るのではないだろうか。たとえば、「英雄ポロネーズ」を聴くと気分が高揚し、「運命」を聴くと厳かで重厚な雰囲気に取り囲まれるというように、ネーミングはその音楽をどのように聴く必要があるのかを、まず我々に示してくれる。特に表意文字である漢字を用いてきた中国では、漢字による楽曲のネーミングこそは、そのイメージを創りあげる要であったともいえる。冒頭にあげた伯牙が奏でた曲は、心に念じたものはあったにせよ、当時題名が付けられてはいなかった。それでもなお伯牙の心にあるものを感じた鍾子期は、伯牙にとって無二の友であったのだ。古代楽曲のネーミング

古代中国ではどのようなネーミングがなされたのであろうか。『呂氏春秋』古楽篇を見てみよう。

古き時代の葛天氏という帝の音楽は、三人が牛の尾を手にして足を踏み鳴らしながら、八篇の歌をうたった。一、「載民」・二、「玄鳥」・三、「遂草木」・四、「奮五穀」・五、「敬天常」・六、「達帝功」・七、「依地徳」・八、「総万物之極」である。（昔葛天氏之楽、三人摻牛尾投足、以歌八闕。一曰載民、二曰玄鳥、三曰遂草木、四曰奮五穀、五曰敬天常、六曰達帝功、七曰依地徳、八曰総万物之極）

牛の尾をもって足を踏み鳴らして歌う、という非常に原始的な形態からして、八篇それぞれが変化に富む、まったく別物だったかどうかとも疑わしいが、いまそれを知るすべはない。ただそのネーミングには、それをともに念じる、あるいはそれを脳裏に描くという、聴く側の心理的效果が期待されているだろう。伝説上の最初の皇帝である黄帝の音楽が「咸池」とネーミングされているのも、咸池が太陽の水浴する天上の池（『淮南子』天文訓）であることとも関連しているのかもしれない。確かに楽名は、それを聴くものを一定の方向へと誘うのである。

唐代天宝の楽名変更

楽名は楽曲にとって大切であることを確認したうえで、すでにある宮廷音楽の楽名を急遽変更したという例を見てみたい。

天宝（742～756）は、玄宗皇帝が進めた開元（713～741）の治世に続く年号である。その末年（755）に起きた安祿山の乱による国土の荒廃は、社会に甚大な変容をもたらし、時代を二分する分水嶺とも目される。そして宮廷音楽の楽名変更は、天宝十三年（754）になされた。そのことは宋代に編纂された『唐会要』巻三三「諸楽」に著録されている。たとえば、「龜茲仏曲」が「金華洞真」に、「捺利梵」が「布陽春」に、「帝釈婆野娑」が「九野歆」などと、明らかに多くの仏教系楽曲が中華風に変更されている。日本にはこれ以前に伝来し、聖徳太子ゆかりの曲ともされる「蘇莫遮^{そましくしや}」も、このとき「万宇清」と改名された。玄宗皇帝と楊貴妃にまつわる「霓裳羽衣曲」も、このとき「婆羅門」という曲から変更されたものだった。胡人安祿山の反乱を予感してか、外来曲の楽名を中華風に改名し、その精神的な効果を期待したのでだろう。曲名が楽曲に及ぼす力を熟知したうえでの所業であったと考えられる。しかし、この乱がウイグルの援軍を得て平定されたのは、なんとも皮肉なことであった。

現法王・前法王の動静

大ローマ布教所長
山口 英雄 Hideo Yamaguchi

法王、テレビ・インタビューに答える

ローマ法王フランチェスコは、2022年2月14日、イタリア放送局のファビオ・ファツィオによるインタビュー要請に応じ、カソリックの教えや自らの考えを披瀝した。

「友達はおられますか？」という問いに対して、フランチェスコは答えた。

私はごく普通の人間なので、友達と一緒にいるのが好きですし、それは必要なことです。だから、私は歴代の法王が住んだ、法王用の館には行きませんでした。歴代の法王たちは聖者のような方ばかりですが、私はそうではありません。友達は少ないけれども、彼らは真の友達ばかりです。

また、世界の動きについてはこう答えた。

まず第一に移民の問題があります。かつて「収容所」がリビアにあり、移民を罪人と見なしていました。EUは難民問題でここ数年やっと動き出したが、まだ、イタリア、スペインに任せきりという状態のようです。地中海はゴムボートに乗った難民で溢れ、しかもそれが転覆して多くの死者を出しています。こういう状態でも、多くの人は「我関せず」という態度をとっている。1年間武器を製造しなければ、その製造に当てる金を、飢える子供、難民、貧者、食料のない人たちに与えることもできるし、教育も授けることができるでしょう。戦争というのは、イデオロギーの対立、権力の対立だけではなく、商取引の対立、すなわち商業戦争であり、そして軍備工場の対立なのです。

さらに、ロシアとウクライナの戦争危機（当時はまだロシアの侵攻前だった）に関しては、聖書を引用しつつ、次のように述べた。

アベルとカインの出来事には、創造に対する反対、つまり破壊の意識があります。戦争はいつも破壊のみです。そのような時こそ、「痛みを分け合う」ことが大切です。医師や看護師は、コロナのパンデミックの中であって、自分の命を投げ打って悪に直面し、患者たちのもとに残ることを選択しました。

また、法王は音楽に興味を持っていることを明らかにした。特に古典音楽とタンゴに興味を持ったという。子供の頃には、プエノスアイレスの他の子供達と同じように踊っていた。プエノスアイレスではタンゴを踊れない男の子は男の子とは見なされない。出来の悪い子供はすぐにパパやママに助けを求めてしまう。パパやママのように神は強い。神は愛において絶対的な力を持っている。逆に、妬みや破壊は悪をたくらむ連中の手のなかにある。そう法王は語った。

前法王ラッツィンガー、小児愛症神父に目をつぶる

ラッツィンガー前法王（ベネディクト16世）は2013年に法王を辞職し、今はヴァチカン内の修道館で、法王時代の秘書ゲオルグ・ゲンスバインと彼の生活の世話をする4人の修道女と暮らしている。ドイツ・ミュンヘン司教区の調査で、1945年～2019年の教会内の諸問題が、2022年1月21日に公開された1893ページにも上る報告書で明らかにされた。その中

に497件もの小児愛症事件が収録されている。被害者の60%が、8歳から14歳までの未成年者、犯罪者235人のうち、173人が司祭、9人が助祭であった。1977年～1982年の初頭にかけてミュンヘンの大司教を務めていたラッツィンガーにとっては、これは避けられない問題だった。この報告書を作成したヴェストファール・シュピルカー・ヴァストル法律事務所は、前法王は大きな過ちを犯したと非難している。それによると、前法王は、それら497件の事件中、4つの事件を無視した過ちがあるというのだ。

現在94歳の前法王は、この報告書中の自分の関連事項を見て、自分には関係ないことだとすべての糾弾を否定した。その秘書の談話は次の通りだ。

ベネディクト16世は1月21日午後の時点では、報告書については何も知らない。近日中に細心の注意を払って、内容を吟味するであろう。前法王は、常に小児愛症事件に対して動揺し、対面を傷つけられたことを非常に心配していた。前法王は法王時代に教会の司祭によって起こされた小児愛症事件を非常に憂えており、その被害者を心配し、自分は彼らを助けるために彼らのそばに寄り添っているといい、また彼らのために祈っていた。

ヴァチカン側は、これらの事件を調査して、正しい判断を下すと述べた。そしてその上で、一連の不祥事を恥じ入り、良心の呵責を表明したいと言明している。

その後の調査で、前法王ラッツィンガーの見過ごしは4件中、2件はすでに裁判所にも知られていたようだ。例えばフレルマン神父は、1973年～1996年の間に、8歳から16歳までの未成年者に性的虐待を行っていた。彼は1980年にエッセンからミュンヘンに移動して、精神療法を受ける予定だったが、1980年1月15日、ラッツィンガーも出席した会議での記録文書では、「異常無し」ということでミュンヘンで従来の生活に戻った。しかし、ミュンヘンでも彼の小児愛症行為は続いていたのだ。ラッツィンガーは最初、この日の会議には出席していなかったと表明したが、後日、彼は出席していたと訂正し、謝罪した。この謝罪と言うことは内容がどうであれ、自分について「謝罪」したのは歴代の法王の中でも唯一の事例である。前法王は裁判が行われれば、出席すると言明している。

ウクライナ戦争に関連して

本稿執筆時の3月3日現在のカソリックのウクライナ支援の状況は、次の通りである。

カソリックは3月2日より復活祭の準備のための五旬節に入った。そこでの「我々の祈りと断食」がウクライナの平和のためにも寄与するはずだと、現法王は断食の日の重要性を語った。そして、その断食の実行を、カソリック信者、非カソリック信者に訴えた。それはすべての人への呼びかけなのだ。法王の声にイタリアの政治家たちも動いた。3月2日には、早くも国会議員270人が集まり、ウクライナ戦争の終結と平和を祈った。ヴァチカンからの救援物資も間もなくウクライナに到達する見込みである。

「碍」の字表記問題再考 (18) 仏教にみる障害者像

碍がいの字を用いて障害者の表記に変更すべきという長年の要望に対して、政府が出した答えは常用漢字表に追加はしないという結論であった。その理由は、「障碍」の表記は仏教用語の「しょうげ」として長く使われてきた史実があり、加えて「悪霊、怨霊などが邪魔する」という意味があることを明らかにした。ゆえに、障害者の表記に変更することは現在の「害」の字を用いた障害者の表記以上に問題があることを指摘している。また、常用漢字表の採否の基準は漢字の出現頻度と熟語の構成力を表す造語力の観点から判断するものであり、碍の字はその基準に満たないというのが政府の見解であった。

障碍の表記が仏教用語を連想させるのであるならば、仏教の世界では障害のある人たちはどのように捉えられていたのか、史実を基に探っていくこととする。

仏教の伝来

わが国に仏教が入ってきたのは、古墳時代後期にあたる第29代欽明天皇の頃である。『日本書紀』によれば、552年(欽明天皇13)に百済の聖明王から伝えられたと記されている。しかし、それ以前の538年(宣化天皇3)に伝来した記録が残っており、538年が今では定説のようである。仏教の受け入れに関しては崇仏派の蘇我馬子と反仏派の物部守屋との豪族同士の対立は日本史を学ぶ中ではよく知られているところである。物部守屋が滅亡した後、蘇我馬子は朝鮮半島の百済から造寺工などの工人・技術者を招いて、現在の奈良県高市郡明日香村に法興寺ほうこうじ、尼僧寺にそうじの元興寺を建立するなど積極的に仏教寺院の伽藍を造り、仏教の興隆に尽力したことが知られている。

為政者である天皇が仏教を深く受容した背景には、各地で頻繁に起こる火難、水難、飢饉、蔓延する疫病の平癒など、国を揺るがす諸難に苦悩し、その救済を願う一心でひたすら仏にすがったのである。また、仏教の力により争いの絶えない人々の心を治め、道徳心を持って鎮護国家を構築し、安定した共同体の形成を願うものであった。

仏・法・僧

文部科学省が2017年に公表した中学校の学習指導要領の中で、以前より紙幣や日本史の教科書で慣れ親しんできた「聖徳太子」の名称が「厩戸王うまやどののおう」に変更された。その理由は『古事記』や『日本書紀』の記述を根拠としたことである。この厩戸王は第33代推古天皇から政務を委ねられ、執政者として603年(推古天皇11)に「冠位十二階」を制定するなどさまざまな業績を残している。604年にはわが国初の憲法である「十七条憲法」を定めている。憲法とはいえども、現在の「日本国憲法」に示されたような国家と国民との関係を規範するものではなく、天皇に仕える官僚や貴族に対する心得(道徳心)を定めたものである。この十七条憲法の中で厩戸王は仏教の重要性を説いている。

内容は次の通りである。

一曰、以和爲貴、無忤爲宗。人皆有黨。亦少違者。以是、或不順君父。乍違于隣里。

然上和和睦、諧於論事、則事理自通。何事不成。

(訳)

一にいう。和を大切にし、いさかきをせぬようにせよ。人は皆それぞれ仲間があるが、全くよく悟った者も少ない。それ故君主や父にしたがわず、また隣人と仲違いしたりする。けれども上下の者が睦まじく論じ合えば、おのずから

道理が通じ合い、どんなことでも成就するだろう。

冒頭に記された「以和爲貴」は人々によく知られている部分である。当時は、朝鮮半島の百済や新羅との外交問題、蘇我氏と物部氏の豪族間における抗争、そして蘇我馬子との対立によって第32代崇峻天皇が暗殺されるなど凄まじい争いの時代であった。十七条憲法は何よりもまず「和」の重要性を説き、殺伐とした人々の心を戒めたのである。

第二条では、

二曰、篤敬三寶。々々者佛法僧也。則四生之終歸、萬國之禁宗。何世何人、非貴是法。人鮮尤惡。能教從之。其不歸三寶、何以直枉。

(訳)

二にいう。篤く三宝を敬うように。三宝とは仏・法・僧である。仏教はあらゆる生きものの最後のよりどころ、すべての国の究極のよりどころである。いずれの世、いずれの人でもこの法をあがめないことがあるか。人ははなはだしく悪いものは少ない。よく教えれば必ず従わせられる。三宝によらなかつたら何によってよこしまな心を正そうか。

ここでは信仰することの重要性を説いている。厩戸王は、人間には悪い者は少なく、仏教の教えによって導くならば必ず従うようになるのである。仏の精神によって鎮護国家を形成し、それには第一条にある「和の心」と第二条の「三宝」によって人々を導くことを篤く説いている。

為政者であった推古天皇は594年(推古天皇2)に「三法興隆の詔」を発令し、国家として初めて仏教を公認している。

さらに、第十条で次のように述べている。

十曰、絶忿棄瞋、不怒人違。人皆有心。々各有執。彼是則我非。我是則彼非。我必非聖。彼必非愚。共是凡夫耳。是非之理、詎能可定。相共賢愚。如鑿无端。是以、彼人雖瞋、還恐我失。我獨雖得、從衆同學。

(訳)

十にいう。心の怒りを絶ち、顔色に怒りを出さぬようにし、人が自分と違うからといって怒らないようにせよ。人は皆それぞれ心があり、お互いに譲れないところもある。彼が良いと思うことを、自分はよくないと思ったり、自分がよいことだと思っても、彼の方はよくないと思ったりする。自分が聖人で、彼が必ず愚人ということもない。共に凡人なのだ。是非の理を誰が定めることができよう。お互いに賢人でもあり愚人でもあることは、端のない環のようなものだ。それ故相手が怒ったら、自分が過ちをしているのではないかと反省せよ。自分ひとりが正しいと思っても、衆人の意見も尊重し、その行うところに従うがよい。

第十条で説かれていることは、現代社会にも十分通ずる内容である。以上、抜粋して紹介したが、争いの絶えない人々の心をなんとでも治めていく、その上で仏教を必要とし、教えを弘めていく熱意と当時の様子をつぶさに感じることができる。

[引用・参考文献]

高取正男ほか『古代日本と仏教の伝来』雄山閣出版、1981年。
田村圓澄・川岸宏教編「聖徳太子と飛鳥仏教」『日本仏教宗論集』第1巻、吉川弘文館、1985年。

宇治谷孟『全現代語訳日本書紀』(上)(下)、講談社学術文庫、1988年。

第6講：115「おたすけを一条に」

この逸話について学ぶまえに、まず、この逸話を読ませていただきたい。

真明組周旋方の立花善吉は、明治十三年四、五月頃（陰暦三月）自分のソコヒを、つづいて、父の疝気をお救い頂いて入信。以来数年間、熱心に東奔西走しておたすけに精を出していたが、不思議なことに、おたすけにさえ出れば、自分の身体も至って健康であるが、出ないでいると、何となく気分がすぐれない。ある時、このことを教祖に申し上げて「何故でございましょうか。」と、伺うと、教祖は、

「あんたは、これからおたすけを一条に勤めるのやで。世界の事は何も心にかけず、世界の事は何知らいでもよい。道は、辛抱と苦勞やで。」

と、お聞かせ下された。善吉は、このお言葉を自分の生命として寸時も忘れず、一層おたすけ一条に奔走させて頂いたのである。

立花善吉とその逸話

まず、この逸話に出てくる立花善吉という先人は、明治20年（1887）に30歳のとき、身上のさわりをいただいている。そのとき、「おさしづ」のお言葉をいただいたが、「おさしづ」の割書には、「明治二十年 立花善吉三十才身上願」と記されている。その割書から、善吉は安政4年（1857）の生まれである。善吉の父親の名は清兵衛、兄には徳兵衛と宗吉がいた。現在の大阪市西区本田3丁目に住んでいたという。この先人はソコヒのために失明同様になり、また父親の清兵衛は、疝気のために足腰が立たなくなっていた、そこで、後に真明組講元となる井筒梅治郎におたすけを願ったところ、父親の疝気は3日経たない間に治り、善吉の目も一月足らずで治るといご守護をいただいた。明治13年陰暦3月のことであった。その後、善吉青年は、昼は魚の行商、夜は夜鳴きうどん屋をしながら、おたすけに出かけていた。この逸話に記されているように、教祖からお言葉をいただいて、なお一層、おたすけに奔走するようになった。善吉は神戸へお道の教えを伝えたという。

また、この先人には、次の逸話も伝えられている。明治14年ごろ、神戸の今出在家町という漁師町に、女髪結い師の魚田やすという婦人がいた。3歳になる娘すえがソコヒにかけ、ほとんど失明に近い状態であった。ところが、善吉のおたすけで、目が見えるようになった。やすはとても喜んで、どこへ行っても、「たすかった、たすかった、見えない目がたすかった。天理王命様は大した神様や」と語り歩いたという。

人間の本来的なあり方

善吉は、父親の疝気も自分のソコヒも鮮やかにご守護いただいて、親神のご守護もよく分かり、おたすけに出ていた。しかし時折、心に曇りが出てきて、おたすけに出ることを逡巡することもあった。そうした折、おちばに帰り、教祖の言葉をいただき、善吉は神一条の心、たすけ一条の心で、おたすけに出るようになった。善吉は教祖からお言葉をいただくまでは、「おたすけにさえ出れば、自分の身体も至って健康であるが、出ないでいると、何となく気分がすぐれない。」そういう日々をすごしていた。善吉のこの心情は、この道の信仰に引き寄せていただいている私たちの多くが時折、抱く思いと重なるよう

に思われる。おたすけに出ないでいると、何となく気分がすぐれなかったということは、この先人の心が自分ではいまだ意識していなかったものの、「人をたすける心」で互い立て合いたすけ合って生きることが、私たちの本来的なあり方であることを暗示している。

お道の教えに沿ったライフスタイル

そうした心情について、この先人が教祖に尋ねたところ、教祖は「あんたは、これからおたすけを一条に勤めるのやで。世界の事は何も心にかけず、世界の事は何知らいでもよい。道は、辛抱と苦勞やで。」と言われた。教祖が言われた「たすけを一条に勤める」こと、「世界の事は何も心にかけず、世界の事は何知らいでもよい」という生き方は、まさにお道の教えに沿った神一条、たすけ一条のライフスタイルを教示している。

教祖はこの道の教えを信仰する人々に対して、「里の仙人」になるように言われたという。「里の仙人」の言葉によって示唆される生き方は、「里の」という語が暗示するように「在家」レベルで生活することを意味する。その生き方は常に心を澄ませて、教祖の教えに沿って、神一条、たすけ一条の心で生きるように促されたことを教示している。「里」すなわち世俗社会のなかで生活しながらも、この道の信仰者は決して世塵にまみれることなく、「仙人」のように澄んだ心、神一条の心で日々を生きる。そこに、いつも喜びに包まれた生活を送ることができるようになる。宗教学的に言えば、俗なる空間に生きながらも、聖なる空間に生きることが肝心なのである。

このように「おたすけを一条に勤める」という生き方は、教祖が「道は、辛抱と苦勞やで」と言われるように、そこには常識や世間の生活慣習とのギャップもあって、こうした道を通ること自体、それなりの辛抱と苦勞を伴う。それは真実の道を通るための辛抱であり苦勞であって、私たちが日々、ふつう一般的に用いている「辛抱」とか「苦勞」の意味ではない。この逸話において、教祖が「道は、辛抱と苦勞やで」と言われた言葉には、日常的な意味を超えた深い意味が込められている。つまり、私たちがどのような状況にあっても、俗にいて俗に墮すことなく、常に親神のご守護に包まれて生かされて生きていることの喜びをもって、互いにたすけ合いを実践していく。そのことによって、社会そのものを少しずつ陽気ぐらし社会へと立て替えていくことができると言えるだろう。

親神にもたれて生きる

すでに少し触れたが、善吉は明治20年、30歳のとき、身上のさわりをいただいた。そのとき、「おさしづ」をお伺いして、善吉は「おさしづ」のお言葉をいただいている。親神は「いかなる処も、何かの処もどうい日もある」と言われ、どのようなときにも、「神一条いかなる道も聞き分けよ」と諭される。さらに「神の道」が「天然自然の道」であり、「誠の道が天の理である」とも諭されている。この「おさしづ」のお言葉に込められた意味は、この逸話の内容と重なり合っている。このことは信仰論的に極めて注目すべき点であろう。この逸話は、お道の教えと信仰において、親神にもたれて生きるという生き方こそが、私たちにとって根本的な心の姿勢であることを教示している。

2021年度宗教研究会を開催（2月18日）

「救済か社会貢献か—宗教活動の未来」というテーマの下、2021年度宗教研究会では、高瀬顕功氏（大正大学社会共学学部公共政策学科地域構想研究所・専任講師）と中臺眞治氏（天理教畑沢分教会長）が発題した。

高瀬氏は、「『ホーム』を失って生きる—ひとさじの会の支縁—」と題した講演で、ひとさじの会の支援活動を浄土宗の教えを交えながら考察した。ホームレスに対する支援活動は、「ハウス」（住居）だけではなく、「ホーム」（精神的安らぎ）も重要となるという。ひとさじの会では、ホームを失ったことによる自尊感情の喪失からの回復や、他者とのつながりの喪失からの回復を支える活動を行っている。

中臺氏は、「困窮者支援と信仰の継承—報徳分教会における困窮者支援をはじめとして—」と題した講演で、自立的な生活が困難となった人々の受入れ活動を、信仰の継承を交えながら発表した。中臺氏の両親は、長年、報徳分教会で生活困窮者を受け入れてきた。中臺氏は、「分かるから行うのではなく、行うから分かるようになる」という信仰についての父の言葉と、「できるから行うのではなく、行うからできるようになる」という困窮者支援への道のりが重なってきた。

宗教者による支援活動は、宗教の社会貢献でありながらも、信仰者にとっては、信仰に基づいた宗教活動でもある。支援活動は信仰が醸成される場でもある。宗教研究には、宗教者の支援活動の実態調査ばかりではなく、信仰者の内面に対する共感的理解が求められる（澤井眞記）。

2022年度公開教学講座のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（8） —

2022年度の公開教学講座は、以下の日程で、昨年度と同様にオンラインでの配信を予定しております。ただし、状況に応じて、対面での開催も検討いたします。

- | | | |
|-----|-----|---------------------------|
| 第1回 | 5月 | 永尾教昭所長
151話「をびや許し」 |
| 第2回 | 6月 | 澤井眞研究員
111話「朝、起こされるのと」 |
| 第3回 | 9月 | 岡田正彦研究員
139話「フラフを立てて」 |
| 第4回 | 10月 | 八木三郎研究員
108話「登る道は幾筋も」 |
| 第5回 | 11月 | 森洋明研究員
119話「遠方から子供が」 |
| 第6回 | 1月 | 堀内みどり主任
126話「講社のめどに」 |

2021年度「教学と現代」

去る2月25日に開催された澤井義次天理大学名誉教授の最終講義「生きることの意味とその理解—天理教人間学の地平から—」をオンラインで配信しています。

研究所ホームページよりご視聴ください。

2021年度公開教学講座

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（7） —

- | | |
|-----|---------------------------|
| 第1回 | 永尾教昭所長
110話「魂は生き通し」 |
| 第2回 | 金子昭研究員
127話「東京々々、長崎」 |
| 第3回 | 尾上貴行研究員
130話「小さな埃は」 |
| 第4回 | 澤井治郎研究員
138話「物は大切に」 |
| 第5回 | 島田勝巳研究員
123話「人がめどか」 |
| 第6回 | 澤井義次研究員
115話「おたすけを一条に」 |

オンラインで配信中

グローバル天理

第23巻 第4号（通巻268号）

2022年（令和4年）4月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan